

大分労働局発表  
平成30年5月29日

【照会先】

大分労働局

労働基準部監督課長 政木 隆一

電話:097-536-3212

職業安定部職業対策課長 久々宮 賢治

電話:097-535-2090

## 6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。

【標語】

外国人雇用はルールを守って適正に  
～外国人が能力を発揮できる適切な人事管理と就労環境を！～

厚生労働省では、毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定めて、労働条件などルールに則った外国人雇用や高度外国人材の就職促進について、事業主や国民を対象とした集中的な周知・啓発活動を行っています。

このため、大分労働局（局長 小笠原 清美）は、外国人労働者の雇用管理改善や適正な労働条件の確保などのために、以下の取組を実施します。

### 1 事業主などに対する周知・啓発、指導

労働局、労働基準監督署、ハローワークは、事業主などに対し、あらゆる機会を利用して外国人の雇用・労働条件に関する取扱いの基本ルールについて情報提供や積極的な周知・啓発、指導を行います。

また、事業主団体などを通じて外国人労働者問題に関する積極的な周知・啓発を行うよう協力依頼を行います。

### 2 三省庁合同による外国人技能実習生使用事業場へのパトロール及び雇用事業主に対する外国人雇用セミナーの実施

大分労働局、大分県警、福岡入国管理局大分出張所の三省庁合同で、技能実習生を雇用する事業場のパトロール及び雇用事業主に対するセミナーを実施します。

詳細は、裏面をご覧ください。

### 3 大学生を対象とした「若者・留学生労働問題出張相談所」を開催

大分労働局と別府市役所の共催により、別府大学構内において「若者・留学生労働問題出張相談所」を設置し、労働相談を行います。

詳細は、裏面をご覧ください。

1 三省庁合同による外国人技能実習生使用事業場への現地パトロール及び雇用事業主に対する外国人雇用セミナーの実施

- (1) 日時：平成30年6月13日（水） 10時～12時
- (2) 場所：佐伯重工業株式会社（大分県佐伯市鶴谷町2丁目5番37号）
- (3) 実施者：三省庁合同（大分労働局、大分県警及び福岡入国管理局大分出張所）
- (4) 内容：外国人技能実習生の就労状況の現地パトロールを実施し、その後開催する外国人雇用セミナーにおいて、雇用管理の改善や適正な労働条件の確保に係る取扱い等について呼びかけます。

〈タイムスケジュール〉

現地パトロール

10:00～会議室にて佐伯重工業による事業場概要等の説明

10:20～外国人技能実習生の就労状況の現地パトロール

外国人雇用セミナー

11:00～外国人雇用セミナー

12:00 終了

2 外国人留学生を含む学生向けの「若者・留学生労働問題出張相談所」の開催

- (1) 日時：平成30年6月26日（火）10時～15時
- (2) 場所：別府大学（大分県別府市北石垣82番地）
- (3) 内容：大分労働局及び別府市役所の共催により、別府大学構内において、外国人留学生を含む学生向けの「若者・留学生労働問題出張相談所」を設置し、労働相談を行います。

〈取材についての注意事項〉

- 1 佐伯重工業での取材においては、ヘルメットを着用して構内に入る必要があることから、取材に来られる人数を下記担当者に事前に御連絡ください。（ヘルメットが必要な場合は併せて御連絡ください。）  
また、雨天の場合は傘を御準備ください。
- 2 別府大学の取材においては、大学構内になりますので、取材に来られる時間と人数を下記担当者に事前に御連絡ください。

【連絡先】 監督課 海老名 信彦  
(電話) 097 (536) 3212

# 外国人労働者問題啓発月間

6/1(金)～6/30(土)

## 外国人雇用はルールを守って適正に！

～外国人が能力を發揮できる適切な人事管理と就労環境を！～



外国人を雇っている事業主の皆さん、チェックしてみてください

- 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- 安易な解雇はしていませんか？
- 外国人の雇入れ・離職時にハローワークへ雇用状況の届出を出していますか？

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」より

 **厚生労働省**

※詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）、都道府県労働局にお問い合わせください。

PS300601外01